

中南米地域向け「税関行政」 Customs Administration for Latin American countries		地域別 課題解決 1084298
対象国の条件：中南米諸国		分野課題 中：ガバナンス 小：行政基礎 定員：10名 / 使用言語：西語
目標／成果	対象組織／人材	
【目標】 研修参加国の税関制度の簡素化、効率化を進めるために、日本及び各参加国の間の税関行政と技術・制度の比較分析を通じ、参加国の技術・制度上の問題点が明らかになり、各国の税関当局において改善案が策定される。	【対象組織】 各国政府税関当局	
【成果】 (1) 各国の税関体制及び制度上の問題点が整理される。 (2) 改善に向けた方向性が設定され、改善案が策定される。	【対象人材】 <職位> 各国税関機関の管理職、中間管理職 <職務経験> 税関システム及び手続きの簡素化・効率化に取り組む税関職員が望ましい。	
内容	本邦研修期間	2011 / 1 / 17 ~ 2011 / 2 / 5
【事前活動】 参加各国の税関行政の現状・問題点等につきカントリーレポートに取りまとめる。	主要協力機関	財務省関税局
	所管国内機関	JICA大阪
	関係省庁	
	実施年度	2009年度から2011年度まで
	特記事項及び参考ホームページ	
【本邦活動】 以下の項目につき研修を実施する。 (1) 税関制度及び税関体制 (2) 簡素化、効率化の観点から通関及び税関技術の習得 (3) 税関施設視察 (4) 税関行政改善に向けたディスカッション（ワークショップ） アクションプラン（活動改善案・成果普及計画案）の作成・発表		
【事後活動】 (1) 日本での活動について自国関係者に報告する。 (2) 日本で作成したアクションプランをもとに、所属先で改善案が作成される。 (3) 活動結果が完了報告書に取りまとめられ提出される。		

ガバナンス/公共政策(長期) Governance Studies/Public Policy (Master's degree: Public Policy)		長期 中核人材 1081114
対象国の条件：中南米諸国		分野課題 中：ガバナンス 小：行政基礎 定員：6名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
【目標】 中央政府および地方自治体行政官の各研究課題（開発課題）に関する能力が向上する。	【対象組織】 中央政府および地方自治体（政策立案・実施・評価に関わる部局）	
【成果】 (1) 政策科学の基礎理論の習得 (2) 政策科学の国際比較並びに国際開発にかかる現代的課題の考察と理解の促進 (3) ガバナンス論を視野に入れた公共経営の理論と実践方法の習得 (4) 各研究課題に関連した上述の研究結果から得られた知識をもとにした研究論文の執筆	【対象人材】 <職位> 公共政策の計画、実施、評価に係る中央・地方行政官 <職務経験> 当該当分野で5年以上の経験 <その他> 25歳以上34歳以下	
内容	本邦研修期間	2011 / 2 / 27 ~ 2013 / 3 / 31
(1) ガバナンス研究、行政学研究、政策と開発、公共政策研究、都市政策研究 (2) 財政研究、経済開発研究、公共経営におけるTQM、空間戦略論研究 (3) 課題設定演習、レポート作成演習	主要協力機関	明治大学大学院ガバナンス研究科
	所管国内機関	JICA東京(公共政策)
	関係省庁	
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項及び参考ホームページ	【URL】 http://www.meiji.ac.jp/ 【取得学位名称】 公共政策修士（専門職）

国際協力・地域協力指導者育成(援助行政体制整備)(長期) Future Leader's Program for International and Regional Cooperation (Master's Degree)		長期 中核人材 1081203
対象国の条件：全世界		分野課題 中：ガバナンス 小：行政基礎 定員：3名 / 使用言語：英語
目標/成果	対象組織/人材	
<p>【目標】 中央政府各省庁の国際担当官の担当セクター分野の地域協力を含む国際協力政策の立案能力が向上する。</p> <p>【単元目標(成果)】 (1) 国際協力計画立案のための研究分析手法の習得 (2) 各開発セクターの専門性の向上(選択制) (3) 国際協力・国際関係・地域協力に関する知識の習得 (4) 日本を含むアジア地域の開発経験等に関する知識の習得 (5) 修士論文執筆を通じた国際協力・地域協力のフレームワークの探求</p>	<p>【対象組織】 各国政府の援助窓口官庁、開発計画策定官庁</p> <p>【対象人材】 <職位> 中央政府各省庁の国際協力・地域協力担当官 <職務経験> 実務経験2年以上 <語学> 十分な英語力を有する者</p>	
内容	本邦研修期間	2011/2/20 ~ 2013/3/31
<p>各単元目標ごとの研修内容は以下のとおり。</p> <p>(1) 社会調査法、数量・統計分析手法、質的研究手法、社会調査実習、現代経済の基礎、社会科学の基礎、開発社会学、開発人類学、等 (2) 発展途上国における教育開発と国際協力、比較国際教育政策、人間の安全保障論、人間・社会開発論、人間開発論とミレニアム開発目標、グローバル時代の暴力・紛争と貧困、社会開発と国際保健論、環境と持続可能な発展論、環境経済学、経済開発とインフラ、等 (3) 国際関係のパラダイム、国際組織論、国際経済学、ODA論、国際援助協力、国際関係特論、地域統合論、国際社会と国際法、等 (4) 東アジア経済発展論、東アジア・アメリカ関係論、アジア太平洋経済論、東アジア研究、東南アジア研究、中国地域研究、現代中国と国際関係論、アジア太平洋の国際関係、日本経済発展論、等 (5) プロジェクト研究</p>	主要協力機関	早稲田大学大学院アジア太平洋研究科
	所管国内機関	JICA東京(産業財政)
	関係省庁	
	実施年度	2009年度から2011年度まで
	特記事項及び参考ホームページ	http://www.waseda.jp/gsaps/index_en.html

住民主体のコミュニティ開発 Community Based Development with Local Residents as Main Actors		集団 課題解決 1080841
対象国の条件：全世界		分野課題 中：ガバナンス 小：地方行政 定員：17名 / 使用言語：英語
目標/成果	対象組織/人材	
<p>【目標】参加者が習得した新たなコミュニティ開発の考え方や手法が、参加者の所属する現場レベルでコミュニティ開発に取り組む組織やコミュニティで共有され、コミュニティ開発についての戦略や活動に具体的な変化が見られる。</p> <p>【成果】(1) 自分自身・所属先のコミュニティでの活動経験を整理し、その到達点や課題を客観的に把握できるようになる。(2) コミュニティの概念およびコミュニティ開発における外部者の役割を明確に意識し、ファシリテーションの手法について説明できるようになる。(3) 日本の地域づくりの現場から、地元のリソースを活かした開発事例やコミュニティ開発のファシリテーション、行政と市民社会との協働の事例を学び、教訓を具体的に説明できる。(4) 参加者が習得した新たな開発の考え方やファシリテーションの手法をどのように実践するか、また帰国後どのように所属組織やコミュニティで共有するかについてのアクションプランを策定する。(5) (帰国後) 研修で習得した新たな開発の考え方や手法等について、所属組織やコミュニティで議論が行われ、共有される。</p>	<p>【対象組織】 コミュニティ開発において現場レベルで活躍するフィールド職員を有するNGO等の組織や地方行政機関</p> <p>【対象人材】 1) コミュニティ開発において現場レベルで活躍するフィールド職員 2) コミュニティ開発にかかる職務経験年数3年以上 3) 現在または将来に渡って継続的にコミュニティ開発に従事する者 4) 議論やレポート作成が可能な十分な英語能力を有する者</p>	
内容	本邦研修期間	2010/6/27 ~ 2010/7/22
<p>【要旨】コミュニティ開発において現場レベルで活躍するフィールド職員を対象に、参加者の住民主体のコミュニティ開発に関する理解を深め行動を導く。</p> <p>【カリキュラム】(1) (ア) 研修員間での経験共有と分析(ワークショップ) (イ) コミュニティ開発の原理や歴史についての講義およびワークショップ (2) (ア) コミュニティ開発における外部者の役割(ワークショップ) (イ) ファシリテーション手法に関する講義/ワークショップ (3) (ア) 地域づくりの現場を訪問: 視察・意見交換・講義・インタビュー・経験交流等 (イ) 現場訪問で得た事実から具体的な教訓を引き出す(ワークショップ) (4) (ア) 研修で得た事実から教訓や学びを抽出、その実践の仕方、所属組織やコミュニティで共有する活動を考案する(ワークショップ/個人作業) (イ) アクションプラン発表会 (5) メール、ポータルサイト等を通じて、研修員間、研修員と日本側で意見交換を継続。必要に応じて日本側から帰国研修員の活動へのコンサルテーションを行う。</p>	主要協力機関	一般社団法人 あいあいネット
	所管国内機関	JICA東京(公共政策)
	関係省庁	
	実施年度	2009年度から2011年度まで
	特記事項及び参考ホームページ	<p>・参加者所属組織を超え広く他組織へもインパクトを与えるため初年度研修開始前に3年間での達成目標を国毎に設定する。 ・本案件は年2回実施。第2回目実施時期：8月29日～9月23日 ・参照website http://i-i-net.blogspot.com/</p>

地方自治研修 Local Governance		集団 課題解決 1080932 <small>分野課題 中：ガバナンス 小：地方行政</small> 定員：15名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
【目標】 各研修員が所属する地方自治関係の組織において、自国の地方自治の実施体制についての改善計画が策定される。 【成果】 (1) 自国の地方行政の課題が自国の状況に即して整理され、また他国の自治体が抱える問題および課題等を学ぶことにより、既存問題が更に分析される。 (2) 日本の地方行政の理解、自国との比較、参加各国の制度比較を通じ、自国の課題解決案が検討される。 (3) 地方自治体および地方自治体に寄与する主要な中央機関視察を通じ、日本の地方自治体が抱える諸問題について議論がなされる。 (4) 研修を通じて抽出された自国の地方行政に関する中期的な政策課題とその達成方法を取りまとめたパースペクティブレポートが作成される。	【対象組織】 地方行政に従事する中央省庁及び地方公共団体。 【対象人材】 1) 地方行政に関係する分野に従事する中央政府又は地方政府職員 2) 関連業務の職務経験が5年以上ある者 3) 将来、管理的立場での活躍が見込まれる者が望ましい。		
内容	【事前活動】 インセプションレポート（導入報告書）の作成 【本邦活動】 主に以下の講義、視察、発表、討論を行う。 発表：インセプションレポート発表及びディスカッション 講義：地方行政制度、行政改革、地方税制度、地方公務員制度、選挙制度、中央政府と地方自治体の関係、NPOと行政など 視察：地方自治体、総務省、国会議事堂など 発表：パースペクティブレポート発表及びディスカッション 【事後活動】 パースペクティブレポートをもとに組織的に検討した改善計画の作成および提出（3ヵ月後）	本邦研修期間 2010 / 6 / 1 ~ 2010 / 7 / 17 主要協力機関 自治大学校 所管国内機関 JICA東京（公共政策） 関係省庁 総務省（自治） 実施年度 2010年度から2012年度まで 特記事項 及び 参考ホームページ	

地方自治体行政強化（参加型地域開発） Enhancement of Local Government Administration and Public Services (Participatory Local Development)		集団 課題解決 1080994 <small>分野課題 中：ガバナンス 小：地方行政</small> 定員：17名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
【目標】 以下に記載しているアクションプランの実施を通じ、帰国研修員所属機関の担当地域の住民等のステークホルダーの地域開発の能力が向上する。 【成果】 1. 開発途上国及び京都府を中心とする日本の地域社会開発の事例把握を通じ、参加型地域開発における地方自治体の果たすべき役割について理論や手法を第三者に説明出来るようになる。自国における活用方法を提案出来るようになる。 2. 前項に基づき自国の地方自治体の課題解決に活用出来る内容を整理する。 3. 1～2の項目に基づき、担当自治体の課題解決のための方針や手段をアクションプランとして取りまとめる。	【対象組織】 地方自治体、地方自治体支援に関連する中央省庁（※地方行政分野の政策形成に関わっている大学については対象に含める可能性もある） 【対象人材】 <職位> 地域開発の政策策定、運営に従事する行政官 <職務経験> 3年以上の実務経験を有することが望ましい。 <その他> 地方自治体職員を原則とするが、地方行政強化に携わる人物であれば、職務内容等により中央省庁・大学教官等についても研修員対象者として検討する。		
内容	事前研修として自国の地域開発の課題を整理した上で、日本国内における様々な地域開発（自治体や民間等）の実情を学び、アクションプランの作成とその実行に活用する。 1. カントリーレポート発表会による情報共有 2. 講義（大学教授等による体系的な知識と市役所等による実務面の組み合わせ） 3. 演習（PCM等参加型計画手法） 4. 視察と意見交換（地方自治体、中小企業、NPO、大学、農家等） 5. インテグレーションワークショップ（＝振り返りミーティング） 6. アクションプラン作成及び発表会 7. 帰国後のフォローアップ体制に係る確認とモニタリング・評価	本邦研修期間 2010 / 8 / 13 ~ 2010 / 10 / 9 主要協力機関 龍谷大学大学院経済学研究科 所管国内機関 JICA大阪 関係省庁 実施年度 2008年度から2010年度まで 特記事項 及び 参考ホームページ	
	近畿地方は、京都に代表される伝統的小規模製造業に係る長年の経験、平野・中山間地域を利用した多様な営農等、社会面、自然面で多様性を有する。現場での地域開発及びその行政支援の実例を知るには非常に効果的な地域である。		

英語圏アフリカ地域 地方行政改革プログラム Local Government Reform Programme for Anglophone African Countries		地域別 課題解決 1084250
		分野課題 中: ガバナンス 小: 地方行政 定員: 16名 / 使用言語: 英語
目標/成果	対象組織/人材	
中央・州政府、地方自治体、地方自治連合会等により、地方行政の改善に向けた行動計画が検討、試行される 【1: 事前活動】自国の地方行政の現状が整理される 【2: 本邦活動】日本及び参加各国の地方行政と地方分権化プロセスが把握され、自国の行政改革が再検討される 同上 【3: 本邦活動】日本及び参加各国の経験・教訓を参考に、自国の地方行政の改善に向けた行動計画が提案される 【4: 事後活動】研修終了1年後、研修参加組織により自国の地方行政の改善に向けた行動計画の討議、試行され、その進捗が報告される	地方行政に携わる中央・州政府、地方自治体、地方自治連合会、大学 中央・地方政府の若手幹部、地方自治体の長、地方自治団体の事務局長、研究者 上記職位に準ずる	
内容	本邦研修期間	2011/ 3/14 ~ 2011/ 4/24
次の項目に関するレポートの作成 1) 地方行政制度と分権化改革の概要 2) 地方政府の財政と財政分権化 3) 地方分権化に関わる人的資源管理 4) 参加型の地方開発と住民との関わり 1) 参加各国の地方行政の経験・教訓の共有 2) 明治時代の日本の国家建設及び地方分権化の経験 3) 戦後の分権化の経験及び独自の中央と地方の関係 4) 日本の人事管理と長所・短所 5) 財政分権化と地方財政(地方税及び税源委譲) 6) 地方自治体の総合計画立案 7) 日本の地域開発計画と住民参加 8) 都道府県の役割 9) 真の地方自治を目指すための優良事例 10) 地方の経済開発の経験	主要協力機関	大阪大学大学院法学研究科、茨木市、水保市、他
	所管国内機関	JICA大阪
	関係省庁	
	実施年度	2010年度から2012年度まで
	特記事項及び参考ホームページ	

南西アジア地域 地方自治体行政(参加型地域開発) Area-Focused training course Local Government Administration and Public Services (Participatory Local Development) in South West Asian Countries		地域別 課題解決 1084257
		分野課題 中: ガバナンス 小: 地方行政 定員: 12名 / 使用言語: 英語
目標/成果	対象組織/人材	
【目標】 本邦研修で得た知識・手法を基に、帰国研修員所属機関の担当地域の住民等のステークホルダーの地域開発に係る意識・能力が向上する。 【成果】 1. 開発途上国及び京都府を中心とする日本の地域社会開発の事例把握を通じ、参加型地域開発における地方自治体の果たすべき役割について理論や手法を第三者に説明出来るようになる。自国における活用方法を提案出来るようになる。 2. 地方自治体の役割やシステム(財政、人材育成等)について第三者に説明出来るようになる。自国における活用方法を提案出来るようになる。 3. 前項1~2に基づき自国の地方自治体の課題解決に活用出来る内容について整理する。 4. 1~3の項目に基づき、担当自治体・地域の課題解決のための方針や手段をアクションプランとして取りまとめる。	【対象組織】 地方自治体、地方自治体支援に関連する中央省庁(※地方行政分野の政策形成に関わっている大学については対象に含める可能性もある) 【対象人材】 <職位> 地域開発の政策策定、運営に従事する行政官 <職務経験> 3年以上の実務経験を有することが望ましい。 <その他> 地方自治体職員を原則とするが、地方行政強化に携わる人物であれば、職務内容等により中央省庁・大学教官等についても研修員対象者として検討する。	
内容	本邦研修期間	2011/ 1/11 ~ 2011/ 3/5
事前研修として自国の地域開発の課題を整理した上で、日本国内における様々な地域開発(自治体や民間等)の実情を学び、アクションプランの作成とその実行に活用する。 1. カントリーレポート発表会による情報共有 2. 講義(大学教授等による体系的な知識と市役所等による実務面の組み合わせ) 3. 演習(PCM等参加型計画手法) 4. 視察と意見交換(地方自治体、中小企業、NPO、大学、農家等) 5. インテグレーションワークショップ(=振り返りミーティング) 6. アクションプラン作成及び発表会 7. 帰国後のフォローアップ体制に係る確認とモニタリング・評価	主要協力機関	龍谷大学大学院経済学研究科
	所管国内機関	JICA大阪
	関係省庁	
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項及び参考ホームページ	

貧困削減のための地域開発(長期) Regional Development for Poverty Reduction		長期 中核人材 1081116	
		分野課題 中: ガバナンス 小: 地方行政	
		定員: 5 名 / 使用言語: 英語	
目標/成果	対象組織/人材		
【目標】 中央政府及び地方自治体における地域政策立案担当者の公共政策立案能力および公共政策立案能力向上を支援する研修能力が向上する。 【成果】 1. 経済基礎・応用理論の習得 2. 政策策定に係わる実践的手法の習得 3. プロジェクトマネージメントに係わる管理・分析手法の習得 4. 上述の研究結果から得られた成果をもって、自国に関する事例研究を行い、その内容を論文にとりまとめる。	【対象組織】 大学(地域政策立案研修関係分野)、中央政府地域開発計画立案機関、地方政府開発計画策定部局等 【対象人材】 <職位> 開発計画、政策に係る研究、行政へのアドバイスを行う研究者、開発計画、政策策定に係る中央・地方行政官 <職務経験> 当該当分野で5年以上の経験		
内容	本邦研修期間	2010/10/1 ~ 2013/9/30	
1. ミクロ経済、マクロ経済学、開発経済学、統計学、計量経済学、公共経済学 2. 開発計画論、国際開発援助と貧困削減、開発金融、ジェンダーと開発・環境と開発 3. プロジェクト管理、日本の開発協力、プロジェクト分析手法、費用便益分析 4. 事例研究・演習	主要協力機関	龍谷大学大学院経済学研究科	
	所管国内機関	JICA大阪	
	関係省庁		
	実施年度	2008年度から2010年度まで	
	特記事項及び参考ホームページ	本研修では単なる研究ではなく、地域開発を担う行政への政策アドバイスを行う等現場に裨益すること、JICA等ドナーとの連携等も念頭に置いた指導を行う。	

官庁統計の解析、解釈及び利用 Analysis, Interpretation and Use of Official Statistics		集団 人材育成 1080567	
		分野課題 中: ガバナンス 小: 統計	
対象国の条件: ESCAP加盟国を中心とする		定員: 25 名 / 使用言語: 英語	
目標/成果	対象組織/人材		
【目標】 統計の解析や解釈及び統計の利活用度を高めるような結果の提供に関する知識及び技能が各国統計部局内で共有される。 【成果】 <本邦研修期間> 1) 統計データの解析/解釈に関する理論と手法をより適切に理解し、統計データを処理できる。2) 統計調査データを分析し報告書に取り纏め、幅広い利用者に統計調査の結果を公表し公表することができる。3) 統計データの解析/解釈からその結果を取り纏め公表という一連の統計業務を行うことができる。4) 習得したコミュニケーション技法を用いて、他の統計職員へ研修を行うことができる。5) プロジェクトワークにより自国が抱える課題及びそれに対する対策を明らかにできる。習得した知識を他の統計職員へ共有するアクションプランが作成される。 <事後活動期間> 所属統計部局の職員を対象としてアクションプランに基づき、研修を実施する。	【対象組織】 国家統計局及び政府統計関連部局 【対象人材】 (1) 中級レベルの統計職員であること。(2) 経済統計、統計データの解析方法、ワープロや表作成、プレゼンテーションソフトに関する基本的な知識を有していること。(3) 大学で統計学/数学/経済学/社会学を専攻した者。(4) 30歳以上45歳以下であること。		
内容	本邦研修期間	2010/7/13 ~ 2010/9/18	
【事前活動】 (1) 所属先の現状・課題等を記載したカンパニーレポートの作成(2) 基礎的な知識習得のために、JICA-Netを活用した事前遠隔研修の受講 【本邦活動】 a) 講義及び演習: 1) 経済統計の枠組み(2008年版国民経済計算体系に準拠) 2) 各経済部門別の統計 3) コンピュータを利用した統計解析 4) 研修及びプレゼンテーションに関する技法 b) プロジェクトワーク等: 1) SIAP講師陣の指導の下、自国の社会経済事情に関連したテーマに関する統計データの解析・解釈の個別研究プロジェクトワーク 2) アクションプラン作成 c) 日本の関係政府機関及び事業所の視察 【事後活動】 所属組織の長の承認を得たアクションプラン進捗報告書を提出する。	主要協力機関	国連アジア太平洋統計研修所 (UNSIAP)	
	所管国内機関	JICA東京(公共政策)	
	関係省庁	総務省(総務)	
	実施年度	2010年度から2012年度まで	
	特記事項及び参考ホームページ	国連アジア太平洋統計研修所 (UNSIAP) と共同で実施 <URL> http://www.unsiap.or.jp 本研修は、経済統計及び社会統計分野が隔年で交互に実施される。2010年度は経済統計分野の研修実施を予定している。	

目標/成果	対象組織/人材	
<p>【目標】 官庁統計の基礎、特にミレニアム開発目標指標やその他開発達成状況の測定に関する知識・技能が各国統計部局内で共有される。</p> <p>【成果】 <本邦研修期間> 1) 標本統計調査や調査結果/データの分析について理解し、実行できる。 2) 国民経済計算を含む経済統計に関する知識や技能を理解し、説明できる。 3) 人口社会統計に関する知識や技能を理解し、説明できる。 4) プレゼンテーション技術や研修技法を用いて、他の統計職員へ研修を行うことができる。 5) プロジェクトワークにより、自国が抱える課題及びそれに対する対策を明らかにできる。習得した知識を他の統計職員へ共有するアクションプランが作成される。 <事後活動期間> 所属統計部局の職員を対象としてアクションプランに基づき、研修を実施する。</p>	<p>【対象組織】 国家統計局及び政府統計関連部局</p> <p>【対象人材】 (1) 官庁統計の基本的な知識を持っており、国家統計部局または統計業務を担当するその他の政府機関の統計職員 (2) 大学で統計学・数学・経済学を専攻、またはこれと同等の知識・経験を有していること (3) 25歳以上40歳以下 (4) 基礎的な数学についての知識を有していること (5) 国家統計部局または統計業務を担当するその他の政府機関において3~5年程度の業務経験があること</p>	
<p>内容</p> <p>【事前活動】 (1) 所属先の現状・課題等を記載したカントリーレポートの作成 (2) 基礎的な知識習得のために、JICA-Netを活用した事前遠隔研修の受講</p> <p>【本邦活動】 a) 講義及び演習 1) 統計調査手法: 調査手法、統計手法、コンピュータを利用した統計処理及びプレゼンテーション 2) 国民経済計算及び経済統計: 国民経済計算、マクロ経済及びその他関連統計 3) 人口社会統計: 人口統計・社会統計の概念と手法、世帯調査の調査設計 b) プロジェクトワーク等: カントリーレポート、プロジェクトワーク及びアクションプラン c) 現地研修: 日本の関係政府機関及び事業所の視察</p> <p>【事後活動】 所属組織の長の承認を得たアクションプラン進捗報告書を提出する。</p>	<p>本邦研修期間 2010/11/8 ~ 2011/3/19</p> <p>主要協力機関 国連アジア太平洋統計研修所</p> <p>所管国内機関 JICA東京(公共政策)</p> <p>関係省庁 総務省(総務)</p> <p>実施年度 2010年度から2012年度まで</p> <p>特記事項及び参考ホームページ 国連アジア太平洋統計研修所 (UNSIAP) と共同で実施 【URL】 http://www.unsiap.or.jp/</p>	

目標/成果	対象組織/人材	
<p>【目標】 統計業務に活用される情報管理手法や情報通信技術に関する知識及び技能が各国統計部局内で共有される。</p> <p>【成果】 <本邦研修期間> 1) GISやデータ管理における情報通信技術を統計業務に適用する為の知識及び技術を習得し説明できる。 2) 統計ソフトウェアの利用に関する知識及び技術を習得し説明できる。 3) 日本の官庁統計における情報通信技術の適用の経験に関する知識や技術を習得し説明できる。 4) プレゼンテーション技術や研修技法を用いて、他の統計職員へ研修を行うことができる。 5) プロジェクトワークにより自国が抱える課題及びそれに対する対策を明らかにできる。研修で得た知識を他の統計職員へ共有するアクションプランが作成される。 <事後活動期間> 所属統計部局の職員を対象としてアクションプランに基づき、研修を実施する。</p>	<p>【対象組織】 国家統計局及び政府統計関連部局</p> <p>【対象人材】 (1) コンピューターによる統計データ処理を担当する中級レベルの統計官及び情報処理専門官 (2) 40才未満である者 (3) 大学で統計学または情報処理学を専攻、乃至これと同等の知識・経験を有する者</p>	
<p>内容</p> <p>【事前活動】 (1) 所属先の現状・課題等を記載したカントリーレポートの作成 (2) 基礎的な知識習得のために、JICA-Netを活用した事前遠隔研修の受講</p> <p>【本邦活動】 a) 講義及び演習: 1) 統計処理に適用される情報通信技術の紹介 (管理面、ソフトウェア・ソリューション、品質管理等) 2) 統計データの編集、管理、解析、公表などの統計業務に適用可能な情報通信技術 3) 日本の統計業務における情報通信技術の適用例 4) 研修技法、プレゼンテーション・コミュニケーション技法 5) さまざまなソフトウェアの紹介 (データ変換、編集、管理、公表のためのソフトウェア等) b) グループワーク、プロジェクト、プレゼンテーション: 1) カントリーレポート発表 2) アクションプランの作成を含むプロジェクトの計画・実施・公表 c) グループ訪問、現地研修: 日本の統計部局やその他政府機関への訪問、情報通信技術の利用に関する日本の先端企業への訪問</p> <p>【事後活動】 所属組織の長の承認を得たアクションプラン進捗報告書を提出する。</p>	<p>本邦研修期間 2010/5/5 ~ 2010/7/10</p> <p>主要協力機関 国連アジア太平洋統計研修所</p> <p>所管国内機関 JICA東京(公共政策)</p> <p>関係省庁 総務省(総務)</p> <p>実施年度 2010年度から2012年度まで</p> <p>特記事項及び参考ホームページ 国連アジア太平洋統計研修所 (UNSIAP) と共同で実施 【URL】 http://www.unsiap.or.jp/</p>	

中央アジア地域SNA等経済統計体系 Integrated Economic Statistics, including SNA, for Central Asian Countries		地域別 人材育成 1084034	
対象国の条件：中央アジア地域		分野課題 中：ガバナンス 小：統計 定員：10名 / 使用言語： 露語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>【目標】 経済統計の収集手法及び解析能力改善のための知識が各国統計局内で共有される。</p> <p>【成果】 <本邦研修期間></p> <p>①経済統計、企業統計及び国民経済計算体系(SNA)の概要について基本的な知識を習得し、説明できる。</p> <p>②調査手法及び得られたデータの編集に関する統計手法について知識及び技術を習得し、調査設計、実施から集計、公表まで一連の運用ができる。</p> <p>③データ解析に関する様々な知識及び技術を習得し、得られた統計データについての的確な分析ができる。</p> <p>④自国統計官に対し研修講師となるためのプレゼンテーション能力及び研修技法を習得し、他の職員に対して研修ができる。</p> <p>⑤研修で得られた知識、技法等を自国統計局内で普及させるためのアクションプランを作成する。</p> <p><事後活動期間> 所属統計部局の職員を対象としてアクションプランに基づき、研修を実施する。</p>	<p>【対象組織】 国家統計局及び政府統計関連部局</p> <p>【対象人材】</p> <p>①国家統計部局の中級レベル職員であり、他の統計部局職員に対し、指導を行うことのできる職位にあること。</p> <p>②国家統計部局で経済統計に関し、3年以上の実務経験があること。</p> <p>③大学で統計学／数学／経済学を専攻、又はこれと同等の知識・経験を有する者。</p> <p>④30歳～45歳であること。</p>		
内容	本邦研修期間	2010 / 7 / 20 ～ 2010 / 9 / 25	
<p>【事前活動】 業務内容、所属先の現状及び課題等を記載したカントリーレポートを作成する。</p> <p>【本邦活動】</p> <p>a) 講義及び演習： 1) 日本の統計システム、官庁統計の基本原則 2) 経済統計概論 3) 国民経済計算体系(SNA) 4) 経済統計 5) 全数調査及び標本調査 6) MDG指標 7) 統計ソフトウェア S T A T A 8) 統計データの解析手法 9) プレゼンテーション及び研修技法</p> <p>b) プロジェクトワーク、アクションプラン作成</p> <p>c) グループ学習及び実地研修：日本の官庁統計関係機関への訪問学習</p> <p>【事後活動】 所属組織の長の承認を得たアクションプラン進捗報告書を提出する。</p>	主要協力機関	国際連合アジア太平洋統計研修所	
	所管国内機関	JICA東京(公共政策)	
	関係省庁		
	実施年度	2009年度から2011年度まで	
	特記事項及び参考ホームページ	<p>国連アジア太平洋統計研修所 (UNSIAP) と共同で実施</p> <p>【URL】 http://www.unsiap.or.jp/</p>	

競争法・政策研修 Competition Policy and Law		集団 人材育成 1080896	
競争法・政策研修 Competition Policy and Law		分野課題 中：ガバナンス 小：法・司法 定員：10名 / 使用言語： 英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>【案件目標】 日本の競争法・政策の内容・歴史・特徴及びその執行の実態等に関する知識が競争(関連)当局職員により共有される。</p> <p>【成果】</p> <p>(1) 日本の競争法・政策の内容・歴史・特徴等を理解し説明できる</p> <p>(2) 日本の競争法・政策の運用・執行の実態について説明できる。</p> <p>(3) スタディレポートにおいて、日本の競争法・政策の内容及びその執行の実態等、また自国及び所属先の課題に対する獲得した知識の活用方法を説明できる。</p> <p>(4) 本邦研修終了後3ヶ月以内に研修員所属先スタッフまたは関係機関を対象にスタディレポートが共有・検討される。</p>	<p>【対象組織】 競争当局(カルテル、違法な独占化、企業結合等を規制する競争法を運用するもの)又はその関連当局</p> <p>【対象人材】 次のいずれかに該当するもの。</p> <p>(1) 包括的競争法が施行されている国の競争当局担当官</p> <p>(2) 包括的競争法がないか現在策定中の国の競争当局担当官</p> <p>(3) 各産業において競争法に関わる行政官</p>		
内容	本邦研修期間	2010 / 8 / 16 ～ 2010 / 9 / 18	
<p>【事前活動】 カントリーレポートの作成</p> <p>【本邦活動】 以下の項目に関する講義、実習、視察、討論を行う。</p> <p>・講義 (1) 独立禁止法の基礎と歴史 (2) 私的独占、カルテル・入札談合 (3) 企業結合の事前相談、事件審査手続 (4) 競争政策と産業政策、産業組織論 (5) 各国競争法の比較</p> <p>・実習 事例研究</p> <p>・視察 公正取引委員会</p> <p>・討議 研究発表(日本の競争法・政策の内容及びその執行の実態、自国及び所属先の課題に対する獲得した知識の活用方法)</p> <p>【事後活動】 本邦研修終了後3ヶ月以内に研修員所属先スタッフまたは関係機関を対象にスタディレポートが共有・検討される。</p>	主要協力機関	未定	
	所管国内機関	JICA大阪	
	関係省庁	公正取引委員会	
	実施年度	2010年度から2012年度まで	
	特記事項及び参考ホームページ	<p>公正取引委員会 http://www.jftc.go.jp/</p>	

汚職防止刑事司法支援 The Criminal Justice Response to Corruption		集団 国際対話 1080804	
		分野課題 中：ガバナンス 小：法・司法	
		定員：18名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>案件目標：法制面及び実務面における効果的な汚職対策に関する経験及び知識を共有する。</p> <p>【単元目標①】汚職事件の現状及び汚職対策に関する問題点を明確に説明できる。</p> <p>【単元目標②】汚職事件に対する問題点を改善する効果的な対策が検討される。</p>	<p>汚職防止に関する政策立案・立法に関与する比較的高い地位にある政府職員（例えば、法務省・内務省職員、反汚職機関職員等）、汚職事件の捜査、訴追、裁判に従事する捜査官、検察官、裁判官</p>		
内容	本邦研修期間	2010/10/18 ～ 2010/11/12	
<p>(事前活動) Individual Presentation Paperの作成、UNAFEI教官による添削指導</p> <p>(本邦研修)</p> <p>(国別発表) Individual Presentation Paperの発表、質疑応答</p> <p>(講義) 汚職防止刑事司法に関する講義 (UNAFEI教官、日本の刑事司法機関、国外講師が講義を実施)</p> <p>(視察) 検察庁等、汚職防止刑事司法に関連する機関の視察</p> <p>(討議・指導) 汚職防止刑事司法に関する特定の課題に対する小グループレポートの作成</p> <p>(グループ発表) 汚職防止刑事司法に関する特定の課題に対する小グループレポートの発表</p>	主要協力機関	国連アジア極東犯罪防止研修所	
	所管国内機関	JICA東京(公共政策)	
	関係省庁	法務省	
	実施年度	2008年度から2010年度まで	
	特記事項及び参考ホームページ	<p>国連アジア極東犯罪防止研修所</p> <p>URL http://www.unafei.or.jp</p>	

犯罪防止(上級) Crime Prevention (Senior Seminar)		集団 国際対話 1080973	
		分野課題 中：ガバナンス 小：法・司法	
		定員：16名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>案件目標：刑事司法・犯罪者処遇に関する特定の課題について、最新の国際的動向を踏まえた上で各国の経験及び今後の方向性が共有されるとともに、各国の政策・実務改善のための継続的な情報交換に向けたネットワークが構築される。</p> <p>【単元目標①】刑事司法・犯罪者処遇に関する特定の課題(年毎に指定する。)について、参加各国の現状と問題点が共有される。</p> <p>【単元目標②】刑事司法・犯罪者処遇に関する特定の課題について、日本の経験を含む最新の国際的動向が共有される。</p> <p>【単元目標③】刑事司法・犯罪者処遇に関する特定の課題について、各国の問題点を改善する効果的な対策が検討される。</p> <p>【単元目標④】主要課題について、問題点改善のための方向性が全研修参加者により共有されるとともに、UNAFEIを中心とするネットワークが構築される。</p>	<p>犯罪の捜査、訴追、裁判又は犯罪者処遇を担当する刑事司法機関(警察、検察庁、裁判所、法務省・内務省、矯正、更生保護等)において、少なくとも10年の経験を有する上級幹部職員で、刑事司法・犯罪者処遇に関する特定の課題(年毎に指定する。)に係る経験を持つ者</p>		
内容	本邦研修期間	2011/1/5 ～ 2011/2/10	
<p>(事前活動) Individual Presentation Paperの作成、UNAFEI教官による添削指導</p> <p>(本邦研修)</p> <p>(国別発表) Individual Presentation Paperの発表、質疑応答</p> <p>(講義) 刑事司法・犯罪者処遇に関する講義 (UNAFEI教官、本邦刑事司法機関、国外講師が講義を実施)</p> <p>(視察) 検察庁、裁判所、刑務所等、刑事司法・犯罪者処遇に関連する機関の視察</p> <p>(討議・指導) 刑事司法・犯罪者処遇に関する特定の課題に対する小グループレポートの作成</p> <p>(グループ発表) 刑事司法・犯罪者処遇に関する特定の課題に対する小グループレポートの発表及びコンタクトリストの作成</p> <p>(参考情報)</p> <p>1. 2010年度は、犯罪者処遇における社会との連携に関するトピックを扱う予定。</p> <p>2. 2011年度は、国際組織犯罪対策に関連するトピックを扱う予定。</p>	主要協力機関	国連アジア極東犯罪防止研修所	
	所管国内機関	JICA東京(公共政策)	
	関係省庁	法務省	
	実施年度	2010年度から2012年度まで	
	特記事項及び参考ホームページ	<p>2011年度から案件名を「犯罪防止及び刑事司法(上級)」に改める予定</p> <p>本プログラムは準高官を対象</p> <p>国連アジア極東犯罪防止研修所 (UNAFEI)</p> <p>http://www.unafei.or.jp/</p>	

犯罪防止(刑事司法) Crime Prevention (the Administration of Criminal Justice)		集団 国際対話 1080972	
		分野課題 中: ガバナンス 小: 法・司法	
		定員: 16名 / 使用言語: 英語	
目標/成果 案件目標: 刑事司法に関する特定の課題について、最新の国際的動向を踏まえた上で各国の経験及び今後の方向性が共有されるとともに、各国の実務改善のための継続的な情報交換に向けたネットワークが構築される。 【単元目標①】 刑事司法に関する特定の課題 (年毎に指定する。) について、参加各国の現状と問題点が共有される。 【単元目標②】 刑事司法に関する特定の課題について、日本の経験を含む最新の国際的動向が共有される。 【単元目標③】 刑事司法に関する特定の課題について、各国の問題点を改善する効果的な対策が検討される。 【単元目標④】 主要課題について、問題点改善のための方向性が全研修参加者により共有されるとともに、UNAFEIを中心とするネットワークが構築される。	対象組織/人材 刑事司法機関 (法執行機関、検察庁、裁判所等) で少なくとも7年の実務経験を持つ者で、刑事司法に関する特定の課題 (年毎に指定する。) に係る経験を持つ者。		
内 容 (事前活動) Individual Presentation Paperの作成、UNAFEI教官による添削指導 (本邦研修) (国別発表) Individual Presentation Paperの発表、質疑応答 (講義) 刑事司法に関する講義 (UNAFEI教官、日本の刑事司法機関、国外講師が講義を実施) (視察) 検察庁、裁判所等、刑事司法に関連する機関の視察 (討議・指導) 刑事司法に関する特定の課題に対する小グループレポートの作成 (グループ発表) 刑事司法に関する特定の課題に対する小グループレポートの発表及びコンタクトリストの作成 (参考情報) 1. 2010年度は、犯罪収益没収・返還、マネーロンダリング又はこれに関連するトピックを扱う予定。 2. 2011年度は、人身取引又は不法移民に関連するトピックを扱う予定。	本邦研修期間 2010/ 8/22 ~ 2010/10/1 主要協力機関 国連アジア極東犯罪防止研修所 所管国内機関 JICA東京(公共政策) 関係省庁 法務省 実施年度 2010年度から2012年度まで 特記事項及び参考ホームページ 国連アジア極東犯罪防止研修所 (UNAFEI) http://www.unafei.or.jp/		

犯罪防止(矯正保護) Crime Prevention (the Treatment of Offenders)		集団 国際対話 1080971	
		分野課題 中: ガバナンス 小: 法・司法	
		定員: 16名 / 使用言語: 英語	
目標/成果 案件目標: 犯罪者処遇に関する特定の課題について、最新の国際的動向を踏まえた上で各国の経験及び今後の方向性が共有されるとともに、各国の実務改善のための継続的な情報交換に向けたネットワークが構築される。 【単元目標①】 犯罪者処遇に関する特定の課題 (年毎に指定する。) について、参加各国の現状と問題点が共有される。 【単元目標②】 犯罪者処遇に関する特定の課題について、日本の経験を含む最新の国際的動向が共有される。 【単元目標③】 犯罪者処遇に関する特定の課題について、各国の問題点を改善する効果的な対策が検討される。 【単元目標④】 主要課題について、問題点改善のための方向性が全研修参加者により共有されるとともに、UNAFEIを中心とするネットワークが構築される。	対象組織/人材 犯罪者処遇を担当する刑事司法機関 (矯正、更生保護、法務省、内務省、警察、検察庁、裁判所等) で少なくとも7年の実務経験を持つ者で、犯罪者処遇に関する特定の課題 (年毎に指定する。) に係る経験を持つ者		
内 容 (事前活動) Individual Presentation Paperの作成、UNAFEI教官による添削指導 (本邦研修) (国別発表) Individual Presentation Paperの発表、質疑応答 (講義) 犯罪者処遇に関する講義 (UNAFEI教官、日本の刑事司法機関、国外講師が講義を実施) (視察) 刑務所、少年鑑別所等、犯罪者処遇に関連する機関の視察 (討議・指導) 犯罪者処遇に関する特定の課題に対する小グループレポートの作成 (グループ発表) 犯罪者処遇に関する特定の課題に対する小グループレポートの発表及びコンタクト・リストの作成 (参考情報) 1. 2010年度は、「社会への再統合要因の強化による犯罪者の効果的な社会復帰」を扱う予定。 2. 2011年度は、非行少年又は性犯罪者若しくは薬物犯罪者の処遇に関するトピックを扱う予定。	本邦研修期間 2010/ 5/ 9 ~ 2010/ 6/18 主要協力機関 国連アジア極東犯罪防止研修所 (UNAFEI) 所管国内機関 JICA東京(公共政策) 関係省庁 法務省 実施年度 2010年度から2012年度まで 特記事項及び参考ホームページ 国連アジア極東犯罪防止研修所 (UNAFEI) http://www.unafei.or.jp/		

中央アジア地域 比較法制研究 Seminar on Comparative Study of Law for Central Asia		地域別 課題解決 1084066	
		分野課題 中: ガバナンス 小: 法・司法	
		定員: 12名 / 使用言語: 露語	
目標/成果	対象組織/人材		
【目標】 中央アジア諸国における企業法制にかかる運用状況が明確になり、現地法曹関係者間で共有される。	【対象組織】 裁判所、企業を監督する省庁		
【成果】 (1) 自国における法制度について説明できる。 (2) 自国の法実務における法令運用状況について説明できる。 (3) 法制比較作業を通じて作成した最終レポートを元に、4カ国における法制比較研究についての冊子が出版できる。	【対象人材】 <職位> 各国の裁判官、企業を監督する省庁の職員、立法担当者等 <職務経験> (1) 通常裁判所及び経済裁判所の裁判官 (2) 企業を監督する省庁の職員 (3) 立法審査機関の職員 上記(1)～(3)における実務経験が3年以上		
内容	本邦研修期間	2010/12/8 ~ 2010/12/17	
(1) 中央アジア諸国における法的問題点を把握するのにふさわしいテーマ(予め日本側で設定する。テーマとしては、例えば、「倒産法の規定に基づく担保権者の扱いと通常の担保権実行の場合の担保権者の扱いについて」というものが考えられる)について、本セミナー参加者によるレポート作成。 (2) 本セミナー参加者によるレポート発表の内容を受け、参加者各国の事例リファ、本セミナー参加者全員及び日本側を交えてのディスカッション。 (3) ディスカッションの結果整理、セミナー参加者による事例集をまとめた冊子の作成。	主要協力機関	法務省法務総合研究所	
	所管国内機関	JICA大阪	
	関係省庁		
	実施年度	2008年度から2010年度まで	
	特記事項及び参考ホームページ		

中央アジア地域刑事司法研修 Criminal Justice for Central Asia		地域別 国際対話 1084048	
		分野課題 中: ガバナンス 小: 法・司法	
対象国の条件: 中央アジア地域		定員: 10名 / 使用言語: 露語	
目標/成果	対象組織/人材		
案件目標: 中央アジア諸国の薬物犯罪の防止・取締りに関連する各種対策に関する経験や、今後の方向性が共有される。(具体的な主要課題は年毎に異なる。2010年度は薬物対策と密接な関係を有する汚職対策を扱う予定である。) 【単元目標①】 研修の主要課題に関し、自国の現状、問題点等について理解を深める。 【単元目標②】 日本、他の中央アジア諸国及び諸外国の主要課題にかかる取り組み等を学ぶと共に、自国の課題を抽出する。 【単元目標③】 研修の主要課題について、各国の問題点の改善策又はめざすべき方向性をまとめた合同レポートを作成する。	刑事司法機関(裁判所、検察庁、内務省、司法省等)において、重要施策、運営等の決定に参画する職員で、特定の課題に関する経験を有する者		
内容	本邦研修期間	2011/3/2 ~ 2011/3/18	
(事前活動) Individual Presentation Paper の作成、UNAFEI教官による添削指導 (本邦研修) (国別発表) Individual Presentationの国別発表、質疑応答 (講義) 主要課題に関する講義(UNAFEI教官又は国内外の講師による) (視察) 検察庁、裁判所等、主要課題に関連する機関の視察 (討議・指導) 主要課題に関する小グループレポートの作成 (グループ発表) 主要課題に関する小グループレポートの発表	主要協力機関	国連アジア極東犯罪防止研修所	
	所管国内機関	JICA東京(公共政策)	
	関係省庁		
	実施年度	2010年度から2012年度まで	
	特記事項及び参考ホームページ	国連アジア極東犯罪防止研修所(UNAFEI) http://www.unafei.or.jp/	

法曹人材育成(長期) Human Resource Development in Legal Sector (Master's or Doctor's Degree: Law)		長期 中核人材 1081209 分野課題 中: ガバナンス 小: 法・司法 定員: 2名 / 使用言語: 英語	
目標/成果	対象組織/人材		
【目標】 司法制度整備政策実施担当者の制度構築立案能力の向上 司法関係機関中核人材の司法関係機関人材を指導・育成する能力の向上 【成果】 (1) 自国と日本との法制度体系の違いをその背景を踏まえ説明できるようになる。 (2) 論文・リサーチペーパー作成を通して、自国の法制度体系で改善が必要な事項を見出し、その改善案を考察し、最終的に論文あるいはリサーチペーパーとしてまとめる。 (3) 日本の企業や法律事務所での実務経験を通して、実際の社会の中で、法律や政治がどのように機能しているのかを学ぶ。 (4) 日本と母国の社会、文化、法律や政治を比較するグループ学習を通して、留学生の日本理解の質の向上と日本人学生の国際化を推進し、協力を通して形成される相互信頼感に基づく生涯有効な友情と人脈を形成する。	【対象組織】 ラオス司法省、人民裁判所、人民検察院、ラオス国立大学法政治学部 【対象人材】 <職位> 1) ラオスの司法機関と政府機関で法務に携わる実務者、2) ラオス国立大学法学・政治学部高等教育機関の法律分野の教員・研究者 <職務経験> 上記1)、2)のいずれも職務経験2年以上の者 <その他> 法学の学士・修士号を有する者、あるいは、それに準ずる者		
内容 ラオスの司法関係機関の主だった人材に対して、日本において修士・博士号修得の機会を与える。 (1) 指導教員による個別指導、日本の法制度の基礎を学ぶためのコースワークと専門分野の講義、文献資料収集法の学習と課題研究に必要な情報収集 (2) 研修生が設定した課題について当該分野を専門とする教員による個別的・専門的指導と、「研究方法論」による段階的な研究手法と論文作成方法の修得をめざす集団的指導との連携による修士論文指導の実施。 (3) インターンシップ (4) 留学生と日本人法学部生との協同学習の実施。「人脈形成型の国際連携法学教育環境の構築」(Peer Support Initiative Program (PSI)) プログラムの参加。(正規科目(比較法政演習1、2、3))	本邦研修期間 2010/ 9/25 ~ 2013/ 3/31 主要協力機関 名古屋大学大学院法学研究科 所管国内機関 JICA中部 関係省庁 実施年度 2009年度から2011年度まで 特記事項及び参考ホームページ 講義、セミナー、インターンシップ、研究論文指導、論文作成はすべて英語で実施される。		

経済のグローバル化/経済連携に向けた法整備(長期) International Economic and Business Law for the Economical Globalization and Economic Partnership Agreement (Master's / Doctor's Degree program)		長期 中核人材 1081146 分野課題 中: ガバナンス 小: 法・司法 定員: 4名 / 使用言語: 英語	
目標/成果	対象組織/人材		
【目標】 国際経済/ビジネス法分野の法整備を携わる行政官又は研究者の専門知識と当該分野の各国が抱える課題に対する論理的な分析/対策能力の向上が図られる。 【成果】 (1) 国際経済/ビジネス法分野の専門知識を習得する。 (2) 研修参加各国が抱える当該分野の課題に対する、論理的な分析/対策能力が向上する。 (3) 修士号/博士号を取得する。	【対象組織】 法整備に携わる政府機関、大学または研究機関 【対象人材】 <職位> 政府、大学又は研究機関において法整備行政または法研究に携わる行政官又は研究者。法学または関連分野の学士号(修士課程希望者)/修士号(博士課程希望者)を認可された大学で取得していること。 <職務経験> 政府、大学、研究機関において当該分野の実務/研究活動経験を有している者。 <語学力> 修士課程の場合はTOFEL580点(コンピューター試験の場合は237点)、博士課程の場合は600点以上を有する者。		
内容 (1) 修士課程: 1年間 以下の4グループの中から20単位のコースワークを履修し、修士論文を執筆する。 1) 国際会社法 2) アジアにおける経済・ビジネス法 3) 技術革新と法 4) 経済・ビジネス法に関する基本的考察 (2) 博士課程: 3年間 1) 半期ごとの総合研究セミナー (Comprehensive Research Seminar) 2) 法律研究手法及び論文作成 の履修(1年目のみ) 3) 法律研究手法演習(1年目及び2年目) 4) 博士論文の執筆	本邦研修期間 2010/ 9/13 ~ 2013/ 9/25 主要協力機関 九州大学法学府 所管国内機関 JICA九州 関係省庁 実施年度 2008年度から2010年度まで 特記事項及び参考ホームページ 本コース修了者で、九州大学法学府修士課程/博士課程修了条件を満たしたものは、法学修士号/博士号が授与される。		

上級警察幹部セミナー Seminar for Foreign Senior Police Officers		集団 中核人材 1080893	
		分野課題 中：ガバナンス 小：公共安全	
		定員：16名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
【目標】 所属警察組織における運営管理全般における問題点の把握及び解決方策が具体的プランとして考案される。	【対象組織】 各国の中央警察機関		
【成果】 (1) 日本警察の民主的管理や活動を見て、所属警察組織が抱える問題点を課題として具体的に説明できるようになる。 (2) 所属警察組織の問題点の解決に向けて、日本警察の民主的管理や活動から具体的に参考となる事例やアイデアを抽出し、それらについて相互に質疑ができるようになる。 (3) 日本警察や他国警察の取組みを参考に、所属警察組織の問題解決方策についてのアクションプランが作成される。	【対象人材】 1) 中央警察組織の課長クラス以上、かつ、将来同国上級幹部として期待される者。 2) 階級は警視クラス以上 3) 15年以上 4) 過去にJICAが実施するセミナーに参加していない。		
内容	本邦研修期間	2010/6/6 ~ 2010/6/26	
参加国の現在、もしくは将来の最高幹部が、警察の組織管理を中心に最高幹部として必要な幅広い知識を身につける。 【事前活動】 インセプションレポートの作成 【本邦活動】 (1) 日本警察の組織管理や採用・教養システム等の講義とこれら講義に関連した都道府県警察（公安委員会表敬、警察学校、警察署・交番・駐在所）や、その他関係施設（税関等）の視察。 (2) インセプションレポート発表、講義や視察での質疑応答、研修員間の意見交換、討論。 (3) セミナーの講義や視察等で得た知見を基にした自国の警察力を高めるためのアクションプランの作成、発表及び質疑応答。	主要協力機関	警察大学校国際警察センター	
	所管国内機関	JICA東京（公共政策）	
	関係省庁	警察庁	
	実施年度	2009年度から2011年度まで	
	特記事項及び参考ホームページ	*準高級待遇での受入れ	

警察情報通信 Police Info-Communications		集団 人材育成 1080737	
		分野課題 中：ガバナンス 小：公共安全	
対象国の条件：（特記事項欄に記載）		定員：14名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
【目標】 参加各国法執行機関において警察活動のための情報通信技術活用に関する方策が組織的に共有される。	【対象組織】 警察機関		
【成果】 1. 犯罪、事故及び災害に対処するための警察情報通信システムの機能及び活用を理解する。 2. 警察情報通信システムの導入計画、維持・管理手法を理解する。 3. 警察情報通信システム担当者の人材育成を理解する。 4. サイバー犯罪捜査のための情報技術解析手法等を理解する。 5. 警察情報通信システムの活用に関して自国の組織が抱える課題の把握と解決策を策定する。 6. 帰国後、本邦研修で得た知識・経験の自国組織への還元結果、及び活動計画素案の進捗状況を記載した最終報告書を提出する。	【対象人材】 ・法執行機関において警察情報通信システムの導入、運用、維持管理に携わる警部以上の者又は相当職の者。 ・警察情報通信システムの導入、運用、維持管理に1年以上従事する者。		
内容	本邦研修期間	調整中	
1. 日本警察の概要 2. カントリーレポート発表 3. 警察情報通信システムの導入計画、維持・管理手法 4. 警察情報通信システム施設見学 5. 警察情報通信システムに関する研修機関視察 6. アクションプランの作成と発表 7. 帰国後、自国組織への知識・経験の還元、及び最終報告書の提出	主要協力機関	警察庁情報通信局	
	所管国内機関	JICA東京（公共政策）	
	関係省庁	警察庁	
	実施年度	2010年度から2012年度まで	
	特記事項及び参考ホームページ	【対象国の条件】 国民100人当たりのインターネット利用者が5人以上又は国民100人当たりの携帯電話利用者数が10人以上の国 【URL】 http://www.npa.go.jp/english/index.htm	